

<報道発表資料>

E-mail: a2375@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:お知らせ

令和8年4月2日

Pay-easy（ペイジー）を利用した公金収納の障害について

現在、県の公金収納に関し Pay-easy（ペイジー）を使った納付ができなくなっております。

・対象となる案件

埼玉県（警察本部、教育委員会等含む）が発行する納入通知書・返納通知書兼領収書・納付書兼領収書のうち発行日が4月1日からのもの

障害の復旧には数日かかる恐れもあります。

つきましては、現在の代替支払い手段は以下のとおりですので、お手数をお掛けしますがこちらをご利用くださいますようお願いいたします。

- ・金融機関窓口及び ATM
- ・コンビニエンスストア
- ・スマートフォン決済アプリ

県民の皆様にご迷惑をお掛けしていますことを深くお詫び申し上げます。